

会議の公開は協働の まちづくりの第一歩



質問者
平野 由里子 議員

役場内の各課で委員会や審議会などの会議が数多く開かれています。その公開性について伺います。本山町長は協働のまちづくりを提唱し、また住民自治基本条例の制定を公約としています。それらの前提は、情報の共有と課題の共通認識であると考えます。そこで、以下の点を伺います。

(1) 各種会議のうち、傍聴可否の判断はどのような基準でなされていますか。またその割合は？

(2) 傍聴可能なものの場合の告知は、どのような方法がとられていますか。またそれは課単独でおこなっていますか。総務課でまとめておこなっていますか。

(3) 可能な限り傍聴を認め、その日程をわかりやすく告知するために、ホームページを活用してはいかがでしょうか。

A 委員会等の傍聴を前向きに検討する

回答（町長）



(1) 現在42の委員会等のうち傍聴に関する規定があるのは、教育委員会、教育総合会議、新松田駅周辺地域まちづくり協議会の3つのみで7%である。個人情報扱う委員会などは傍聴に適さない

が、情報公開の原則上、これまで傍聴の規定が無い委員会等であっても、傍聴が可能なものはあると思われる。自治基本条例の制定に遅れることのないよう、所管課で検討し傍聴の可否を整理し、必要ならば傍聴の規定を新たに定める。

(2) 告知は、庁舎前の掲示板に告示や広報の紙面を使って所管課が行っている。

(3) 今後は、町ホームページでリアルタイムに情報発信する。行政の「見える化」を推進し、町民との問題意識の共有を図るためにも、わかりやすい情報発信を検討する。



役場玄関横に設置の掲示場

----- 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。 -----

議員行政視察報告

不断の努力がもたらす町への関心

平成28年2月22日(月)～23日(火)

参加議員 鈴木真徳・石内 浩・利根川茂・中野 博
南雲まさ子・井上栄一・田代 実・平野由里子



森町議会の会議室にて

ふるさと納税の原型

静岡県森町は、松田と同じく温暖な中山間地で人口は1万9千人ほど。



ふるさと納税については、返礼品競争とは無縁の本来の「寄付」の文化が生きている。主に町の出身者で篤志家の方から、毎年のように寄付がある。

平成27年度は20件で600万円以上。理由として、町を出ても比較的隣で事業をする方が多く、繋がりがあること、歴史ある町出身と言いつ誇りをもっている方が多いことがある。町を愛する心を育てることはもちろん大切だが、エリア全体が豊かになることが、人口や富の一方的流出を和らげると思う。

きめ細かい議会報告会

議会報告会については、平成24年度から始まり、予算承認後の5～6月に町内の全6地区を回って開催。参加者数は27年度延べ165人。準備では、日時と場所について町内会長連絡会との調整を重視。重要な意見は、全議員参加の「行財政問題研究会」で月2回研究討議する。議会報告会が「報告の場」だけでなく、地域からの問題を「吸収する場」にもなっている。

26年度からは、11月にも開催。28年度の報告会は、議員各自が地域で報告会をやる前提で、議会全体の報告会のやり方を検討中とのこと。常に「開かれた議会」をめざして努力する姿勢は大変勉強になった。

なお、JA三ヶ日農業協同組合へミカンについての視察もいたしました。紙面の関係で省略させていただきます。

(記・平野由里子)